

消費税 軽減税率対応 講習会



朝日町商工会では、魚津税務署及び朝日町青色申告会との共催により、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する講習会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひご受講下さい。

なお、講習会では、軽減税率対策補助金等についてもご案内いたします。

また、一部の対象品目には8%の税率が適用される軽減税率制度が同時に導入されるため、従来の消費税増税とは異なり、対象商品、販売方法によって消費税率が変わります。企業にとっては販売方法や経理処理が煩雑になり負担がかかることが予想されます。

本講習会では、消費税率引き上げに向けた準備と併せ、消費税軽減税率への対応について説明いたします。

消費税の軽減税率制度は、令和元年10月1日からの消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

日 時：令和元年6月18日(火)
午後3時から午後3時50分

会 場：五叉路クロスファブ 2階研修室1

講 師：魚津税務署職員

受講料：無料

※申込締切：令和元年6月14日(金)まで朝日町商工会へ申込み下さい。

朝日町商工会：TEL 83-2280 FAX 83-2282

消費税軽減税率対応講習会
受講申込書

朝日町商工会 行 (FAX 83-2282)

| | |
|------|------------|
| 事業所名 | |
| 所在地 | 朝日町 |
| 参加者名 | |
| 連絡先 | TEL FAX |